

第 6 回検討会における意見と対応

分類	意 見	対 応
②望ましい水環境像、健全な水循環	<p>目標、水環境像について人によって理解が違って、哲学を考えるのか具体的指標を考えるのかかみ合っていない。利水を中心とする思想が厳然としてあって、そのことが全体として水循環という政策をまだストーリー性のあるものにできていない。地域に全体としてのどのくらい水があるのかということ把握して、地域の特性に応じてどうするのかということ考えなければならない。</p>	<p>地域の特性に応じた水循環計画を検討する中で、具体的に目標、水環境像について考えていきたい。</p>
	<p>平成 15 年に「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」において数値目標の設定例を示して以来、一歩も進んでいない。関係省庁が集まって、環境省が考えていることを具体的に進められるように努力してもらいたい。</p>	<p>水循環については、現状の実態把握と整理を行い、今後の在り方や展開等について、関係省庁と連携して検討していきたい。</p>
	<p>取水、排水地点を水環境管理の枠組み中で明確に位置づけないと水循環を効果的に管理できない。この点について、河川管理者と話を進めていただきたい。その場合に環境サイドで問題となるのは、環境基準点をどこにおくかについて、もう一度水環境を前提に考えておくべきである。</p>	<p>健全な水循環の観点から、まずは取水、排水地点の考え方について整理したい。環境基準点の考え方については、測定データの継続性等も勘案しつつ、水質の代表性等の観点から、今後検討していきたい。</p>
	<p>神奈川県は相模湖や宮ヶ瀬ダムでは相互運用するような隧道ができ、1本の河川の中でダムを造ったり利水者が入ったりというようなことだけでなく、流域をまたがった運用が行われており、こういった広域的に運用されている流域や水環境をどう扱うかについて考えていただきたい。</p>	<p>流域間の導水等の広域的な水利用については、そのような場合の水循環を具体的に検討する際にその扱いを考えることとしたい。</p>
	<p>目標に対してどうアプローチしていくか、どのような考えに基づいて目標を達成していくかという指針のようなものが入っているとわかりやすい。</p>	<p>各取組について、目標と達成のための手順を明らかにするとともに、PDCAサイクルによる実施状況と効果のフォローアップを行っていくこととしている。</p>

<p>資料5-2の数値目標の設定例で、河川水質について、アンモニア性窒素は年間95%値とある。私は理解しているが、なぜ95%なのか、75%なのか、河川の流量との関係が鍵になっているため、濃度の出現頻度分布、あるいは確率という情報を溜めていくことが必要である。</p>	<p>環境基準を定める際に、数値で表される目標値に加え、95%値や75%値という評価方法によってその目標値が意味する水環境の状況について明らかにされている。このような環境基準の考え方に関して、濃度の出現頻度分布や確率等の情報の蓄積に努めたい。</p>
<p>地域で水量についてどのように目標をたてるか、地域に応じた目標の立て方が必要ではないか。</p>	<p>健全な水循環の構築には、水量の観点も重要であり、水循環計画を策定する中で地域に応じた水量の目標を検討していくことになる。</p>
<p>水循環や流域管理を考える上で、広域的な立場と基礎自治体の立場に分けるとわかりやすい。</p>	<p>地域で策定する水循環計画は、流域の特性に応じて、流域内の行政、住民、事業者等の各主体が連携し、それぞれ主体的に取り組むことが必要とされている。その中で、県のような広域的な立場と基礎自治体の立場について、役割が整理されるものと考えている。</p>
<p>水循環の政策には、流域間に横のパイプを造るなど地域によって様々な施策があり、全国同じやり方で括ることはできず、地域政策的要素と水そのものに着目して作業を進めなければならないという点がある。</p>	<p>地域や流域の特性に応じて、水循環計画は策定されるものであり、ご指摘の点については、その作業過程で十分踏まえられるものと考えている。</p>
<p>相模湖の窒素については水循環を促進していることで、あのようなこと（高濃度の窒素が含まれる湧水）が起きたという視点が重要である。</p>	<p>相模湖付近の湧水の窒素が高い原因は現在のところ不明であり、今後とも調査を進めていきたい。また、このような窒素等の物質循環にも留意しながら、健全な水循環の在り方について検討していきたい。</p>
<p>循環型社会という観点で考える場合、気になるのは泥の問題。泥をエネルギーで利用するのか、資源の循環がからんでくるので、この点も考えておいたほうがいいのではないか。</p>	<p>排水処理時に発生する汚泥については、物質循環の施策の中で考えていくのが適切と考えているが、ご指摘の点については今後の参考としたい。</p>
<p>今後の理想とする水環境のスローガン、キャッチコピーを作成してもらいたい。</p>	<p>御意見を伺いながら、今後、検討したい。</p>
<p>「美しさ・清らかさ」「水生生物の多様性」「人と水とのふれあい」をつなぐ努力をお願いしたい。</p>	<p>それぞれをつなぐ努力にどのようなものがあるのか、今後、検討していきたい。</p>

③環境基準全般	<p>環境基準という概念の方向性を考える上では、そもそも環境基準とは何かという方向性を示して重層構造的に書かなければならないが、全て同じに並んでおり、もう少し工夫が必要である。</p>	<p>ご指摘を踏まえて、工夫してみたいと考えている。</p>
	<p>環境基準の位置づけ、性格づけ、特に排出基準との関係について検討していただきたい。また利用化の最善の技術基準（BAT基準）を考えていくのであれば、それと環境基準をどう考えていくか、環境リスクをどう考えていくかということも検討していただきたい。</p>	<p>環境基準は、環境保全行政の目標として維持することが望ましい基準であり、達成するために各種の取組を行っているところであるが、環境リスクやBAT基準等の視点から、環境基準や排水規制の在り方について今後検討していきたい。</p>
	<p>環境基準についてはまだまだ検討する点が多いと思うが、附帯決議にあるように、生態系への影響評価についての検討を期待していきたい。</p>	<p>生態系については、水環境の保全の重要な部分であることから、今後、その扱いについて検討を行っていきたい。</p>
⑤環境基準（生活環境項目）	<p>今回示された指標のうち、大腸菌について、猪苗代湖は平成14～17年まで日本一綺麗な湖水とされたが、大腸菌群数で評価されたために平成18年度と19年度は外れた。これまでも大腸菌群数はどうなのかという議論もあり、早くとりまとめていただきたい。</p>	<p>公共用水域の衛生指標としての大腸菌群数の妥当性及びその見直しについて検討しているところである。</p>
	<p>資料5-2で、水環境保全の目標の方向性に関して、新たな生活環境項目について記述しているが、総量規制をやってきて結果的にCODが横ばいになっていることについて行政効果がわかりやすい指標で出てくるのであればありがたい。</p>	<p>行政努力の効果がわかり、住民の実感に合うような指標について検討しているところである。</p>
⑥新たな排水管理手法の導入	<p>規制と自主管理を組み合わせたベストミックスは必要と考えている。ただ水の中だけで規制と自主管理を組み合わせるのではなく、大気など他のものも含めていくことが必要である。</p>	<p>効果的な排水規制・排水管理の方策について検討していきたい。その際には、必要に応じて他の部局とも連携を図ってまいりたい。</p>
⑦水環境のモニタリングとデータの蓄積	<p>計測しているわりには評価されていないものに、水温がある。水温上昇が水生生物にも何らかの影響しているのではないかと考えられ、水環境を考える上で、調査方法や注意点を検討していただきたい。</p>	<p>気候変動等に伴う河川や湖沼の水温変化が、水生生物や生態系に及ぼす影響について昨年度から検討に着手したところであり、平成24年度には一定の成果を得たいと考えている</p>

環境教育・普及啓発	川ガキという表現は、行政が使う言葉としては不適當だと思うので変えたほうがいい。	ご指摘を踏まえて検討したい。
普及啓発	今は子どもが川に近づかなくなっており、親の世代にもそういう気持ちが浸透している。それを払拭するために行政として努力してこういうことをやっているということをPRするような進め方をしなければならない。	関係省庁とも連携して、水環境保全活動を推進し、そのことを積極的にPRすることを行っていきたい。
技術開発・人材育成	中小企業は地域でいろいろな取組をしており、表彰制度もインセンティブになるのではないかと思う。中小企業にとって環境技術の開発、環境を担う人材が重要と考えており、方向性がもう少しわかると良い。	企業のインセンティブとなる表彰制度については、今後、検討していきたい。また、技術開発や人材育成については、取組として記述したい。
人材育成・環境教育	スウェーデンでは、若い頃から環境教育を行っている。水環境のあり方というのであれば、日本でも、若い人に人材育成を含めて力を入れていく必要がある。	環境教育については、環境省（総合環境政策局）が中心となって、関係省庁と連携して進めているところである。ご指摘を踏まえて、取組として記述したい。
海岸も含めた海洋環境の保全	今まで海の話は沿岸や閉鎖海域が多かったが、今後はもう少し広がるのではないかなと思うので、検討していただきたい。	海洋環境の保全については、これまでも海洋汚染防止法等に基づく施策が行われてきたところであるが、ご指摘のとおり、今後はバラスト水対策や海底ごみ対策など、課題はさらに広がるものと考えている。
⑧今後の進め方(ロードマップ)	資料5-3については、当面淡々とやっていくものと、本質的に議論をしなければならない、あり方を議論しなければならないことに区別する必要がある。	ご指摘を踏まえ、淡々とやっていくべきものと議論しなければならないことを区別して、整理していきたい。
⑨その他	汚水処理施設の整備について、下水道整備にむかない地域も多く、浄化槽の果たす役割が大きいので、環境省のほうでも3省庁のコスト比較を具体的に示していただきたい。	汚水処理のあり方については、現在、汚水処理に関する3省（農林水産省、国土交通省、環境省）による「今後の汚水処理のあり方に関する検討会」において検討されているところであり、その動向を踏まえてまいりたい。
	湖沼の水の環境容量とそれの全体をどう管理していくかというテーマで研究する発想があってもいいと思う。	研究機関とも相談してみたい。

<p>韓国や中国等と環境問題で議論する場を通じて、各国で行われている具体的なプロジェクトの内容や国民との議論の経緯を教えてください。</p>	<p>諸外国、特にアジア各国と情報交換や意見交換を行う場があるので、そういった機会に情報収集して分析していきたい。</p>
<p>シミュレーションして予測する際、その予測が妥当なものかどうか精査していただきたい。</p>	<p>シミュレーションの精度については、ある程度限界があるものであるが、ご意見のとおり可能な限りの検証を加えて、その予測が妥当なものか精査することとしている。</p>
<p>水環境という点では各省庁が絡むので、是非連携を強化していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、関係省庁との連携を十分図ってまいりたい。</p>